

議 第 6 8 号

契約の締結について

(高柳町総合センター解体工事)

下記により工事請負契約を締結するものとする。

令和6年(2024年)6月5日提出

柏崎市長 櫻 井 雅 浩

記

1 工事名

高柳町総合センター解体工事

2 請負代金の額

金 3 3 7 , 7 0 0 , 0 0 0 円

3 契約の相手方

住所 柏崎市鏡町5番12号

氏名 東北工業株式会社

代表取締役社長 栗山 巧

工 事 概 要

- 1 工 事 番 号 地域工第 1 号
- 2 工 事 名 高柳町総合センター解体工事
- 3 施 工 地 柏崎市高柳町岡野町地内
- 4 工 事 期 間 議会議決の日から 6 0 0 日(令和 8 年(2 0 2 6 年)
2 月 1 0 日までを予定)
- 5 工 事 概 要
 - (1) 工事種別 解体工事
 - (2) 解体建築物
 - ア 高柳町総合センター(集会所)
鉄筋コンクリート造
地下 1 階地上 3 階建て 1, 9 0 8 . 0 5 m²
 - イ 高柳町総合センター(体育館)
鉄骨造/鉄筋コンクリート造
2 階建て 1, 4 2 1 . 0 1 m²
 - ウ 清流苑(老人ホーム)
鉄骨鉄筋コンクリート造
3 階建て 7 1 2 . 5 5 m²

仮 契 約 書

この契約については、新潟県柏崎市財務規則（平成16年規則第5号。以下「財務規則」という。）の規定に従い当該契約について議会の同意があったときにこの仮契約が本契約となるものとし、同意が得られなかったときは、この仮契約は効力を失うものとする。この仮契約の証として本書2通を作成し、当事者双方記名押印してそれぞれ1通を保有する（本書を電磁的記録で作成する場合は、当事者双方が電子署名を行い、各自その電磁的記録を保管する。）。

令和6年（2024年）5月21日

発 注 者 新潟県柏崎市

柏崎市長 櫻 井 雅 浩

受 注 者 住所 新潟県柏崎市鏡町5番12号

氏名 東北工業株式会社

代表取締役社長 栗山 巧

建設工事請負契約条項

- 1 工事番号 地域工第 1 号
- 2 工 事 名 高柳町総合センター解体工事
- 3 工事場所 柏崎市 高柳町岡野町 地内
- 4 工 期 等
 - (1) 工事期間 議会議決の日から600日間 令和 () 年 月 日まで
 - (2) 着手期限 議会議決の日(工事期間の起算日)から7日以内
 - (3) 完成期限 工事期間の満了する日以内 令和 () 年 月 日
 - (4) 工事を施行しない日又は時間帯を定めた場合の内容 財務規則別記建設工事請負基準約款第1条第1項に規定する設計図書のとおり

- 5 請負代金の額 ￥337,700,000-
うち取引に係る消費税及び地方消費税額 ￥30,700,000-

- 6 請負代金の支払
 - (1) 前金払 する。(前払保証を要す。)各年度支払限度額の4割以内
 - (2) 中間前金払 する。(中間前払保証を要す。)各年度支払限度額の2割以内
 - (3) 部分払 する。(令和6(2024)年度2回以内、令和7(2025)年度2回以内)部分払対象物件の危険負担は受注者が負う。
 - (4) 各年度支払限度額及び工事完成出来高は次のとおりとする。

	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
支 払 限 度 額	￥151,900,000-	￥185,800,000-
工事完成出来高	50%以上	100%

- 7 契約保証金
契約金額の100分の10以上納付する。ただし、財務規則第144条第4項第1号又は第2号に該当する場合は、契約保証金の納付を全額免除する。
- 8 分別解体及び再資源化に要する費用等 別紙のとおり(対象)
別紙は、この工事が建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条第1項に規定する対象工事の場合に添付する。

- 9 権利義務の譲渡
受注者は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。ただし、発注者の書面により承諾を得た場合は、この限りでない。

- 10 そ の 他
この契約に関するその他の条件は、財務規則及び財務規則別記建設工事請負基準約款並びに本契約書添付の設計書、図面及び仕様書による。